

秋田県南部老人福祉総合エリア軽費老人ホーム利用料金表

令和元年10月1日以降

※ 居室内で使用された電気料は利用料とは別に請求となります。

軽費老人ホーム利用料金表

【一人部屋に入居した場合】

階層	区分 年間収入額	4月1日から10月31日まで				11月1日から3月31日まで			
		生活費	居住に要する費用	サービス提供に要する費用	合計	生活費	居住に要する費用	サービス提供に要する費用	合計
1	～150万円以下	44,510	7,030	10,000	61,540	52,760	7,030	10,000	69,790
2	～160万円以下			13,000	64,540			13,000	72,790
3	～170万円以下			16,000	67,540			16,000	75,790
4	～180万円以下			19,000	70,540			19,000	78,790
5	～190万円以下			22,000	73,540			22,000	81,790
6	～200万円以下			25,000	76,540			25,000	84,790
7	～210万円以下			30,000	81,540			30,000	89,790
8	～220万円以下			35,000	86,540			35,000	94,790
9	～230万円以下			40,000	91,540			40,000	99,790
10	～240万円以下			45,000	96,540			45,000	104,790
11	～250万円以下			50,000	101,540			50,000	109,790
12	～260万円以下			57,000	108,540			57,000	116,790
13	260万1円以上			64,000	115,540			64,000	123,790

【二人部屋に単身で入居した場合】

階層	区分 年間収入額	4月1日から10月31日まで				11月1日から3月31日まで			
		生活費	居住に要する費用	サービス提供に要する費用	合計	生活費	居住に要する費用	サービス提供に要する費用	合計
1	～150万円以下	44,510	14,060	10,000	68,570	52,760	14,060	10,000	76,820
2	～160万円以下			13,000	71,570			13,000	79,820
3	～170万円以下			16,000	74,570			16,000	82,820
4	～180万円以下			19,000	77,570			19,000	85,820
5	～190万円以下			22,000	80,570			22,000	88,820
6	～200万円以下			25,000	83,570			25,000	91,820
7	～210万円以下			30,000	88,570			30,000	96,820
8	～220万円以下			35,000	93,570			35,000	101,820
9	～230万円以下			40,000	98,570			40,000	106,820
10	～240万円以下			45,000	103,570			45,000	111,820
11	～250万円以下			50,000	108,570			50,000	116,820
12	～260万円以下			57,000	115,570			57,000	123,820
13	260万1円以上			64,000	122,570			64,000	130,820

【二人部屋の場合(二人で入居)】

階層	区分 年間収入額 (年間収入額は二人の合計)	4月1日から10月31日まで				11月1日から3月31日まで			
		生活費	居住に要する費用	サービス提供に要する費用	合計 (二人分)	生活費	居住に要する費用	サービス提供に要する費用	合計 (二人分)
1	～300万円以下	89,020	14,060	14,000	117,080	105,520	14,060	14,000	133,580
2	～320万円以下			26,000	129,080			26,000	145,580
3	～340万円以下			32,000	135,080			32,000	151,580
4	～360万円以下			38,000	141,080			38,000	157,580
5	～380万円以下			44,000	147,080			44,000	163,580
6	～400万円以下			50,000	153,080			50,000	169,580
7	～420万円以下			60,000	163,080			60,000	179,580
8	～440万円以下			70,000	173,080			70,000	189,580
9	～460万円以下			80,000	183,080			80,000	199,580
10	～480万円以下			90,000	193,080			90,000	209,580
11	～500万円以下			100,000	203,080			100,000	219,580
12	～520万円以下			114,000	217,080			114,000	233,580
13	520万1円以上			128,000	231,080			128,000	247,580

※ この表における「年間収入額」とは、前年の収入額(社会通念上収入として認定することが適当でないものを除く。)から、租税、社会保険料、医療費等の必要経費を控除した額をいいます。

軽費老人ホーム特定施設入居者生活介護利用料表(特定サービスを利用した場合)

※軽費利用料(①、②、③)の他に特定サービス利用料④、⑤が必要となります

令和元年10月1日以降

【一人部屋に入居した場合】・・・①

階層	区分 年間収入額	4月1日から10月31日まで				11月1日から3月31日まで			
		生活費	居住に要する費用	サービス提供に要する費用	合計	生活費	居住に要する費用	サービス提供に要する費用	合計
1	～150万円以下	44,510	7,030	10,000	61,540	52,760	7,030	10,000	69,790
2	～160万円以下			13,000	64,540			13,000	72,790
3	～170万円以下			16,000	67,540			16,000	75,790
4	～180万円以下			19,000	70,540			19,000	78,790
5	～190万円以下			22,000	73,540			22,000	81,790
6	～200万円以下			25,000	76,540			25,000	84,790
7	～210万円以下			30,000	81,540			30,000	89,790
8	～220万円以下			35,000	86,540			35,000	94,790
9	220万1円以上			40,000	91,540			40,000	99,790

【二人部屋に単身で入居した場合】・・・②

階層	区分 年間収入額	4月1日から10月31日まで				11月1日から3月31日まで			
		生活費	居住に要する費用	サービス提供に要する費用	合計	生活費	居住に要する費用	サービス提供に要する費用	合計
1	～150万円以下	44,510	14,060	10,000	68,570	52,760	14,060	10,000	76,820
2	～160万円以下			13,000	71,570			13,000	79,820
3	～170万円以下			16,000	74,570			16,000	82,820
4	～180万円以下			19,000	77,570			19,000	85,820
5	～190万円以下			22,000	80,570			22,000	88,820
6	～200万円以下			25,000	83,570			25,000	91,820
7	～210万円以下			30,000	88,570			30,000	96,820
8	～220万円以下			35,000	93,570			35,000	101,820
9	220万1円以上			40,000	98,570			40,000	106,820

【二人部屋の場合(二人で入居し二人とも特定サービスを利用する場合)】・・・③

※二人で入居しどちらかのおひとりが特定サービスを利用する場合は、特定サービスを利用する方、しない方それぞれ一人部屋の利用料に基づき積算し、その合計額とします。

階層	区分 年間収入額 (年間収入額は二人の合計)	4月1日から10月31日まで				11月1日から3月31日まで			
		生活費	居住に要する費用	サービス提供に要する費用	合計 (二人分)	生活費	居住に要する費用	サービス提供に要する費用	合計 (二人分)
1	～300万円以下	89,020	14,060	14,000	117,080	105,520	14,060	14,000	133,580
2	～320万円以下			26,000	129,080			26,000	145,580
3	～340万円以下			32,000	135,080			32,000	151,580
4	～360万円以下			38,000	141,080			38,000	157,580
5	～380万円以下			44,000	147,080			44,000	163,580
6	～400万円以下			50,000	153,080			50,000	169,580
7	～420万円以下			60,000	163,080			60,000	179,580
8	～440万円以下			70,000	173,080			70,000	189,580
9	440万1円以上			80,000	183,080			80,000	199,580

※④、⑤の特定施設入居者生活介護サービス利用料については裏面をご覧ください

特定施設入居者生活介護サービス利用料

要介護、要支援区分別介護利用料(1割負担)

区分	日額	加算※1	日額計	月額(30日)	処遇改善※2	月額計
要支援 1	181	18	199	5,970	597	6,567
要支援 2	310	18	328	9,840	984	10,824
要介護 1	536	28	564	16,920	1,692	18,612
要介護 2	602	28	630	18,900	1,890	20,790
要介護 3	671	28	699	20,970	2,097	23,067
要介護 4	735	28	763	22,890	2,289	25,179
要介護 5	804	28	832	24,960	2,496	27,456

※1 加算内訳
 夜間看護体制加算
 10単位
 サービス提供体制
 強化加算
 18単位
 ※2 処遇改善
 介護職員処遇改善
 月額8.2%加算
 介護職員等特定処遇改
 善
 月額1.8%加算

要介護、要支援区分別介護利用料(2割負担)

区分	日額	加算※1	日額計	月額(30日)	処遇改善※2	月額計
要支援 1	362	36	398	11,940	1,194	13,134
要支援 2	620	36	656	19,680	1,968	21,648
要介護 1	1,072	56	1,128	33,840	3,384	37,224
要介護 2	1,204	56	1,260	37,800	3,780	41,580
要介護 3	1,342	56	1,398	41,940	4,194	46,134
要介護 4	1,470	56	1,526	45,780	4,578	50,358
要介護 5	1,608	56	1,664	49,920	4,992	54,912

要介護、要支援区分別介護利用料(3割負担)

区分	日額	加算※1	日額計	月額(30日)	処遇改善※2	月額計
要支援 1	543	54	594	17,820	1,791	19,611
要支援 2	930	54	981	29,430	2,952	32,382
要介護 1	1,608	84	1,686	50,580	5,076	55,656
要介護 2	1,806	84	1,881	56,430	5,670	62,100
要介護 3	2,013	84	2,088	62,640	6,291	68,931
要介護 4	2,205	84	2,280	68,400	6,867	75,267
要介護 5	2,412	84	2,484	74,520	7,488	82,008